

かわさき

川崎こどもニュース

編集 川崎教育文化研究所
発行 (一財)川崎教職員会館
川崎市中原区下沼部
1709-4
TEL044-433-9100



ねん 3年ぶりに

なつやす おやこえいがかい かいさい
夏休み親子映画会が開催されました。



夏休みに市内4ヶ所の市民館大ホールを使って、「夏休み親子映画会」が行われました。新型コロナウイルスの感染対策のため、参加者を大きく制限しなければならないなかで、非常に多くの人たちの申し込みがありました。人数がいっぱいになってしまい、おことわりをしなければならないのが大変だったです。今年の上映作品は、「ブタがいた教室」でした。この映画は、ある小学校の6年生たちが一年間、学校でブタの”Pちゃん”を飼うというお話です。そして卒業式を前に、クラスのみんなで何度も話し合います。”Pちゃん”をどうするか——。ラストシーンでは「命とは何か」について深く考えさせられる作品でした。興味をもった人は、DVDなどで見ることができるので、ぜひご鑑賞ください。



※夏休み親子映画会の運営は、川崎市内の学校の先生たちによって行われています。

みなさん、「子どもの権利条例」って知っていますか？

21年前、日本初の「子どもの権利に関する条例」は川崎市で作られました。条例は「子どもたちは生き生きと、ありのままの自分でいられ、幸せに暮らすことができる」と定めています。子どもたちは愛され、守られ、応援してもらえ、と約束されているのです。

川崎市子どもの権利に関する条例にある7つの権利

- ① 安心して生きること
- ② ありのままの自分でいること
- ③ 自分を守り、守られること
- ④ 自分を豊かにし、力づけられること
- ⑤ 自分で決めること
- ⑥ 参加すること
- ⑦ 個別の必要に応じて支援をうけること

わたしたちの権利は
きちんと守られて
いるかなあ？





子ども一人ひとりが市民です！

かわさきしこ かいぎ 川崎市子ども会議について

川崎市子ども会議は「子どもの権利条例」に定められている会議です。子どもが自由に意見を言い、それを自分たちでまとめて色々なところに報告しています。今年は、学校のいごち、川崎の良いところを広めること、学校給食について話し合っています。



ときにみんなで、ときにグループにわかれて様々な課題について考え、真剣に、楽しく活動しています。

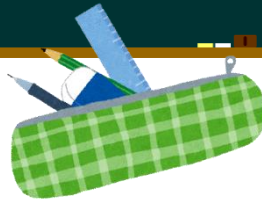
川崎市子ども会議とは
この会議では小学4年生から高校3年生までの児童が川崎市をより良くしていくために、話し合いやフィールドワークなどの活動をしています。今年度は川崎の楽しさを川崎の人々、特に中学生に伝えていくために活動するKawappy、川崎の学校のイメージの改善を目指すEduvari、給食の残食について考えるEcoの3つに分かれて活動しています。

活動場所：夢パーク川崎市子ども会議室
日程：第13日曜日
※会費無料、交通費・昼食費は補助

ぜひ一緒に活動しましょう 連絡待っています
担当：川崎市教育委員会 地域教育推進課 川崎市子ども会議事務局
TEL：044-200-3565 FAX：044-200-3950
Mail：88chiki@city.kawasaki.jp

カワサキ☆U18

12/18(日)に「カワサキ☆U18」と称して子ども・若者と市長の意見交換会を行います。今年度は川崎市に届いた子どもたちの声から選ばれた「3つのテーマ」について、応募があった小学4年生から18歳までの市民の人たちと市長が対話をしながら「これからの川崎市」について話し合います。会議の様子については次回の子どもニュースで詳しく紹介する予定です。お楽しみに！



子ども会議のポスター



ペットボトルキャップの回収もやっています



川崎市と市内7区の子ども会議は、一緒に活動してくれるメンバーを大募集しています！申し込みや問い合わせは事務局へ。

教育委員会事務局 地域教育推進課

川崎市子ども会議事務局
TEL：044-200-3565
FAX：044-200-3950

川崎市子ども会議のページへ



川崎市子ども会議
申し込みのページへ

